

環境厚生常任委員長報告

(R 1 . 1 0 . 1)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第 1 号議案、令和元年度一般会計補正予算の本委員会所管分**であります。その主な内容は、

民生費では、10月1日から実施される幼児教育・保育の無償化に向け、私立幼稚園の施設等の利用に対する給付等の経費として、子ども・子育て支援給付経費の増額補正、

衛生費では、安全で適正な塵芥処理を行うため、焼却炉の老朽対策における修繕などに要する経費として、桜塚工場運転管理経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 2 号議案、令和元年度介護保険事業特別会計補正予算**については、過年度国庫支出金の精算による返納金等に係る増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 8 号議案、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により地方公務員法及び児童福祉法が改正されたことに伴い、所要の規定整備を図るものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 10 号議案、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正**については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、幼児教育・保育の無償化が開始されることを受け、教育・保育給付認定子どもに係る保育料について無償等とするとともに、所要の規定整備を図るものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 12 号議案、印鑑条例の一部改正**については、住民基本台帳法施行令等の一部改正により、住民票等への旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を行えるようにしようとするもの

であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第58号議案、財産の無償譲渡については**、当該土地の取得経過を踏まえ、曾我部町法貴区の墓地に使用する用地として、地縁団体である同区に無償譲渡しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

幼児教育・保育無償化の経費を増額

一般会計補正予算

可決（全員賛成）

経費や私立幼稚園などの利用に対する給付経費など、所要の経費を増額補正するもの。

【主な質疑】

問 市の負担が減額になる部分を活用して他の支援策を実施する考えは。

答 市の負担は減る分もあれば増える分もある。実際の負担額は現時点では算出困難である。子育て支援策は種々あるため、全体をみながら検討し充実させていきたい。

無償化の主な補正内容	増加額
私立幼稚園等の利用 給付経費など	9,973万円
各種事務経費	996万円

10月1日から実施される幼児教育・保育の無償化に向けた事務

印鑑登録の記載事項を充実

・戸籍住民基本台帳経費

当該分76万4千円増額

印鑑登録証明書および印鑑登録原票の氏名欄に、本人からの希望に基づき旧氏を併記できるよう対応するための増額補正。

【主な質疑】

問 市民の利便性は

どのように変わるのか。

答 現在のところ、旧氏が必要な場合は変更前の住民票や戸籍抄本を取る必要があるが、今回の改修により、希望があれば住民票に旧氏が記載できる。